

## 労働者派遣事業に係る各種情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下の通り公開致します。

対象期間： 2024年 3月 1日 ~ 2025年 2月 28日 まで

### 1. 派遣事業所

許可番号	派13-305502	許可年月日	2014年（平成26年）3月 3日
事業所の名称	株式会社ベルシステム24		
事業所の所在地	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号 神谷町トラストタワー6階		

### 2. 労働者派遣等実績

2025年6月1日時点の労働者派遣された派遣労働者数	1,081 名
2024年度 派遣先事業所数（実数）	229 事業所
2024年度 日雇派遣以外の1日8時間あたりの労働者派遣の料金額の平均（※1）	22,765 円
2024年度 日雇派遣以外の1日8時間あたりの派遣労働者の賃金額の平均（※2）	17,577 円
2024年度 マージン率（※1 - ※2） / ※1 小数点第2位以下を四捨五入	22.8 %

### 3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

派遣スタッフのみならず、みなさまのキャリアアップを図るため、段階的かつ体系的な教育訓練の機会を提供しております。

入職時には情報保護研修、コンプライアンス研修、テレコミュニケーション研修（電話対応の基礎的な研修）を、その後はビジネスマナー研修、マインド研修、PCスキル研修、対人スキル研修等、スキルアップ・キャリアアップに必要なスキルを取得していただける内容を提供しております。教育訓練は有給・無償で実施することとし、1年を超える雇用見込みがあるフルタイム勤務者の方については、おおむね年間8時間の教育訓練を実施しております。

4年目以降、無期雇用者に対しては、社内センターでの管理者への登用を目的とした「管理者育成コース」、正社員化を目指す方向への「マネジメントコース」など、当社内でのキャリア形成プランもご用意し、継続的なスキル向上の機会を有給・無償で提供しております。

※管理者育成以降については、OFF-JTだけではなく、社内センターでのOJTを継続的に実施することで、スキルアップしていただけます。

#### <教育訓練の内容>

訓練の内容	対象	訓練方法	実施主体	賃金支給	費用負担
情報保護研修・コンプライアンス研修	入職時	OFF-JT	派遣元	有給	無償
テレコミュニケーション研修（電話対応の基本）					
ビジネスマナー研修					
マインド研修（モチベーション・メンタルヘルス等）					
PCスキル研修（Excel、Word、PowerPoint等）					
対人スキル研修（コミュニケーション・プレゼン等）					
スタンダードスキル研修（各種レタナー、オペレーション運営等）					
階層別研修 （役割・責任の認識強化、職務遂行への意識付け、 マネジメント上必要な思考力の理解等）					

## <キャリアコンサルティング>

対象	当社で派遣業務にご就業中の方
実施内容	1年後、3年後、その先の未来のご自身のキャリアをデザインしていただくためのサポートです
実施者	有資格者 ※2級キャリアコンサルティング技能士（国家資格）
実施方法	電話 60分/1回
費用	無料

### 4. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

ヘルシステム24では、みなさまに安心してご就業いただけるためのサポート体制をご用意しております。

社会保険、各種休暇・休業制度はもちろん、充実したオフタイムをお過ごしいただけるよう、総合福利厚生プログラムなどをご用意しております。

派遣キャリア形成支援事務局	派遣スタッフのみなさまのキャリア形成支援、キャリアコンサルティング相談の専用窓口を設けております
スタッフ専用相談窓口	職場での人間関係、お仕事に関する事項など、お気軽にご相談いただけます（各事業所に設置）
無期雇用転換	全ての従業員の方が安心して長期にわたり働くことができる職場環境の創出を目的に、継続雇用期間6ヶ月を経過した有期雇用社員のみなさまから、「無期雇用契約」への転換希望があった場合、当社規程に基づき、無期雇用化しております
総合福利厚生サービス	継続雇用期間3ヶ月を超えた方は、株式会社ベネフィット・ワンが提供する総合福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」を利用できます。レジャー・旅行・グルメ・ショッピングや日常生活でいざというときに役立つ育児・健康・介護・自己啓発まで、人生のあらゆるシーンで便利に使える充実のコンテンツを利用することができます。
社会保険	就業中の皆さまが安心して働けるよう、社会保険を完備しています
休暇・休業	年次有給休暇、産前・産後休暇、育児休業、介護休業等が適用されます
健康診断	条件を満たす方は毎年1回受診いただけます（受診項目・医療機関は当社指定・無料）
ストレスチェック	条件を満たす方は毎年1回受検いただけます（任意・無料）